

## 「第2回高知県社会貢献活動支援推進会議」

開催日時：平成25年2月19日（火） 10：00～12：00

場所：高知共済会館「藤」

### 会議次第

1. 開会
2. 議題  
第3次社会貢献活動支援推進計画について
  - ・策定に当たっての考え方
  - ・これまでの取組と成果
3. 閉会

### 議事録

(事務局)

定刻となりましたので、ただ今から「平成24年度第2回高知県社会貢献活動支援推進会議」を開催させていただきます。

委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

また、今回も事前資料の送付が遅くなり申し訳ありませんでした。

本日は、第3次社会貢献活動支援推進計画について議論いただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

尚、当会議の議事録ですが、これまで同様、委員のお名前を伏せたうえで、県のホームページに掲載させていただきますので、予めご了承ください。

それでは、会長さん、以降の議事進行をよろしくお願いいたします。

(会長)

みなさん、おはようございます。

それでは、会長が議事を進めることになっているようですので、次第に沿って、議事を進めていきたいと思っております。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

議題の「第3次社会貢献活動支援推進計画について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

はい、それでは、まず「策定に当たっての考え方」について説明させていただきます。  
資料1をご覧ください。

計画策定の趣旨についてですが、こちらは、まず緑色の表紙の「第2次高知県社会貢

献活動支援推進計画」の45Pをご覧ください。こちらに高知県社会貢献活動推進支援条例を添付しています。次の46P、第9条第1項で「社会貢献活動に対する支援策を総合的かつ計画的に推進するため、その基本となる計画を定めるものとする。」とされており、第2項では、計画に盛り込む内容が定められています。第2次計画が平成25年で終了することから、第2次計画における成果と課題等を踏まえて、第3次計画を策定しようとするものです。

計画期間は、平成26年度から平成30年度の5年間とし、策定方法は、この推進会議の意見をいただきながら、取りまとめ、パブリックコメントを経て、25年度内に策定したいと考えています。

前回、第2次計画の時には、推進会議の下に策定委員会を設けて、ある程度そこで意見をまとめ、推進会議に回すという手法でしたが、策定委員の皆様にはずいぶん負担をかけたこと、また、第2次計画というベースがありますことから、今回は策定委員会を設けず、推進会議で議論していただくと考えています。

スケジュールにつきましては、資料2としてありますので、後ほどご説明させていただきます。

資料1の中ほど、(作業)のところですが、これまでの取り組みと成果の検証、が必要です。これは資料3として、今回お付けしています

そのために、まず現状把握(NPOの状況、事業報告書から見た数的把握や、県民・NPO・行政・企業の意識調査)をして、その後課題の分析、対策の検討を経て、計画へ反映させたいと考えています。また庁内の関係課や高知県社会貢献活動拠点センターとなっている高知県ボランティア・NPOセンターさんとも、必要に応じて協議をしていく予定としております。

次に4の「計画における各支援策の体系的な整理等」ですが、ここにつきましては、各支援策はそれぞれ行動計画として位置づけ体系的に整理し、行動計画には重点項目を設け、設定可能なものについては数値目標を定める、という第2次計画と同様のスタイルで整理してはどうか、と考えています。

それでは、引き続き資料2をご覧ください。

計画策定のスケジュール案です。左から縦列に、推進会議の開催予定と、主な協議内容、県の作業内容等をお示ししています。

2月下旬のところにあります第2回推進会議が、本日の会議です。

第3次計画策定方法や、スケジュール、アンケートの項目について協議をしていただいたうえで、県・事務局の方でアンケートの準備に入りたいと思っています。アンケートにつきましては、最後に改めてご説明させていただきますので、よろしくお願ひしま

す。

次回の5月下旬の推進会議で、アンケート結果等を踏まえた現状の分析、課題の検討を行い、7月下旬の推進会議で計画の骨子案の検討、9月上旬に計画の素案の検討を行い、庁内会議、パブリックコメントを経て平成26年2月の推進会議で計画案を決定したいと考えています。状況によりましては、時期の変更や推進会議を追加させていただくような事もあるかと思いますが、よろしく申し上げます。

事務局から、計画策定に当たっての考え方やスケジュールについての説明は以上となります。

(会長)

はい、ありがとうございました。

今、事務局の方から、平成25年に第3次社会貢献活動支援推進計画の策定が必要であること、それから計画策定に当たっての考え方とスケジュールについて説明がありました。皆様方の方から何かご意見、ご質問等あればどうぞ。

今回は前回と違って、現在の計画をベースにして推進会議で議論していくとなっておりますのでその辺も含めて、ご意見、ご質問等あればお願いします。

(委員)

今後のスケジュールのところで1点確認です。

2月の推進会議が終わってNPOなどにアンケートを出されるということですが、例えばアンケートの項目であるとかは推進会議で意見をもらわずに、次の25年第1回のアンケート結果が集まってからの会議開催になるのでしょうか。

(事務局)

アンケートの項目については資料4として添付しております。今日ご意見をいただく予定になっております。

(委員)

わかりました。

(会長)

その他、何かございませんか。アンケートについては後ほど、ご議論いただくということで、それ以外についてご意見ございませんか。策定や考え方、スケジュールについてはよろしいでしょうか。

はい、ではよろしいということで次に進めさせていただきます。

それでは、これまでの取組、並びに成果について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

はい、それでは本日お配りしました資料3をご覧ください。

まず3Pは第2次計画の施策体系図です。2つの目標と4つの基本方針それぞれに実施項目という体系図です。4P以降に実施項目ごとの行動計画、それに対する取組、数値実績、課題を記載しています。

この表は、毎回推進会議で計画に対する取組としてお示ししていますが、本日の資料は右端に課題という欄を追加しています。

また、計画の取組主体も決めていましたので、いつもは右端に取組主体を記載していましたが、今回は「これまでの取組」という真ん中あたりの欄にカッコ書きで取組主体を入れ、センターさんや県、それぞれの取組内容を記入しています。この取組と成果、課題につきましては今後以降の推進会議でも、アンケート結果を踏まえて再度掘り下げて検討いただきたいと思っています。今日はさわりの部分を説明させていただきます。

まず4Pです。左端の実施項目「活動基盤の整備」の一番上、「高知県ボランティアNPOセンターの機能、体制の充実」という行動計画に対するこれまでの取組は、高知県ボランティアNPOセンターさんへの拠点センター運営費補助金の交付をあげています。右側に平成21年度からの実績を記載していますが、非常勤職員配置のための予算措置を含めたものとなっています。県としての課題は、NPOへの期待がますます高まり、それを支援するセンターの果たす役割も大きくなることから、今後ともセンターの機能・体制の充実を図る必要があるということです。センターさんからはNPOの相談の増加、専門家やNPO活動基盤強化の仕組み作りに対応していくための職員の資質向上と体制の拡充、非常勤職員の常勤化が課題であるといわれています。

1つ飛ばしまして、「個々の活動団体の活動を支援する広域的な団体の育成」については、NPOと行政とのパートナーシップ事業や四万十町における協働まちづくり事業、また東部交流会定例会への参加、さらに市町村職員との意見交換への東部交流会の巻き込みなど事業を通じての連携。また新しい公共支援基金事業では、県内の中間支援組織で構成される実行委員会への事業委託や西部地域の中間支援組織の支援体制強化などに取り組んでまいりました。今後の課題は、センターさんからも同様の意見となっておりますが、東部地域における活動支援や支援体制の構築が考えられます。

少し飛ばしまして5Pです。実施項目「財政基盤の整備」ですが、2段目の「国、県、民間等の助成金の情報提供」に関するこれまでの取組としましては、ピッピネットへの助成金情報の掲載やホームページへのリンク、県内市町村や庁内の助成金情報を取りまとめ、当課のHPに掲載するなど情報発信に努めてきました。ここでの課題はNPOが行う助成金の申請に対する支援となっています。またその下の段、「融資制度、民間寄付

金制度の研究」という行動計画の項目では、こうちNPO地域社会づくりファンドへの制度検討やファンドレイジング・ジャパン in こうちの開催など新しい取組も行ってきました。課題としましては、こうちNPO地域社会づくりファンドが終了することなどからNPO自らによる活動資金調達に向けた取組への支援があげられます。

次に人材育成の項目です。「地域活動の担い手となる人材の発掘・育成」という行動計画に対するこれまでの取組としては、ボランティアガイダンスや地域づくり仕掛け人市の実施。課題は県民へのボランティア活動の魅力発信や市町村社協と連携したボランティアセンター機能の拡充となっています。

一段飛ばしまして、「NPO運営関係の各種講座の実施」に関するこれまでの取組は、NPO実務講座、NPO経営塾の開催や新しい公共支援基金事業でのステップアップ支援事業によるセミナーの開催及び専門家派遣などです。課題としましては、講座・セミナーの体系化や法人設立相談から講座・セミナーへの誘導といただいています。

次のページ（6P）を開けていただきまして、中段の方ですが実施項目、県民への普及啓発。行動計画の「県民向けの効果的・戦略的な情報発信」という項目のこれまでの取組は、週に一回のラジオ放送や、県HPの充実による事業PR、マスコミへの積極的な情報提供、それから「さんSUN高知」への事業掲載。また新しい公共支援基金事業では、新聞広告やラッピング電車による広告などに取り組んでおります。ここでの課題は、県民への効果的な情報発信で、センターさんからも県民向け媒体の開拓など情報発信に関して選択の検討が必要と出されています。

一段飛ばしまして、実施項目、学習機会の創出。行動計画「大学等のNPO関係講座の活用」です。これまでの取組としまして、県内各大学で県民が受講できるNPO関係講座の調査や活用県内NPOを対象に「大学との連携」ニーズの調査を実施しました。

また、高知大学に対しまして、NPO向け公開講座の企画・開催及び公開講座に参加するNPO関係者の受講料無料化の協力を打診するなど取り組んでまいりました。

昨年の12月には県立大学で1日型の公開講座が開催されました。現在は大学に対し協力打診の段階であり、今後NPO向け公開講座の企画・実施や、企画後のNPO・県民向けの開催情報の発信などが課題であると考えています。

下のページ、7Pです。実施項目、市町村との連携です。行動計画の「市町村と社会貢献活動団体との協働推進のための支援」に対するこれまでの取組としましては、市町村とNPOの協働推進支援事業での「市町村職員との意見交換会」の実施や、こうち人づくり広域連合との連携による協働事業の紹介などを通じた研修の実施、新しい公共支援基金事業のNPOとの協働モデル事業の実施などがあります。

課題は市町村における協働の現場は事業課であり、NPO担当課へのアプローチだけでは意見交換会への参加率も低く、なかなか協働につながっていかない、というところ

だと考えています。

続きまして実施項目、「事業者（企業）との連携」です。行動計画「事業者（企業）と社会貢献活動団体との交流の場づくり」につきまして、主な取組みは、センターさんで実施しております「企業・NPOパートナーシップ委員会」による企業市民セミナーの開催などです。課題はここでもやはり新たな企業・NPOを巻き込む事業展開の検討となっています。

次のページ、8Pを開いていただきまして、実施項目、「大学等教育機関との連携」です。2段目の「社会貢献活動の質的評価についての研究」では、質的評価検討会の立ち上げから評価マニュアルの作成に続き、NPO経営塾でマニュアルを用いた自己評価を実施しており、課題としましては、今後このマニュアルをいかにしてNPOに普及させるかということだと考えています。

次、一番下の段、実施項目、「職員の協働に対する理解の促進」県職員のための研修等の実施ですが、これまで県職員のNPO短期派遣研修の実施などに取り組んできました。派遣先となるNPOや参加の職員は少しずつ増えてきていますが、参加している職員は若手職員が圧倒的に多く、今後の課題としましては政策立案に関わる中堅職員の参加の拡充と考えています。

下のページに移りまして、実施項目2つ目の「相互理解による協働の促進」行動計画の「社会貢献活動団体の各主体とのパートナーシップづくり」とその下の「社会貢献活動団体と各主体との協働事例の創出」は関連しますので、まとめて記載しています。

これまでの取組としまして、NPOと行政とのパートナーシップ事業の実施による協働事例の創出。公益信託こうちNPO地域社会づくりファンドの「行政との協働助成」を利用した協働事業の実施。また、新しい公共支援基金事業での「NPOとの協働モデル事業」の実施などがあります。今後の課題は、NPOと行政とのパートナーシップ事業などで意見交換は実施できておりますが、そこから継続的な協働事業にはつながっていないところだと認識しています。

走り走り大変簡単ですが、第2次計画の施策体系に沿ったこれまでの取組と成果・課題について事務局からは以上です。

よろしく申し上げます。

(会長)

ありがとうございました。

事務局から説明がありました。この取組と成果が次の計画に大きな意味を成してきますので、そういう意味でご要望もいただきたいと思います。まず最初の3Pにあります第2次社会貢献活動支援推進計画の施策体系図、これについてご議論をいただきたいと思います。ご意見・ご質問ございませんか。

基本的な体系図はこれでいくとして、4 P～5 Pの基本方針 I のところ、これは6 ページの上段までありますが、ご質問・ご意見ありましたらお願いします。  
どこか気になるところはございませんか。

(委員)

戻ってもいいですか。

基本方針のところ骨格が不備というのではなくて、高知県としての社会貢献活動推進計画ということで、議論の余地がありますが、県が柱として掲げている政策とのつながりというか軸の計画を意識しないといけないと思います。

1つに産業振興というものがあります。社会貢献とちょっと距離があるかと思われていますが、コミュニティビジネスとかそういうところも広がってきていますので、いわゆるNPOとかいろんな社会貢献団体と関わってきている。特にNPOと新しい公共の推進事業の方では、産業振興につながるようなさまざまな協働の事業が展開されました。そういうものをどう位置付けるのか。

それからもう1つは健康長寿県構想。これも県の施策の大きな柱になっていると思いますが、ここは見守りの問題とかいろんな福祉の課題というのがやはり社会貢献活動と連動しています。そこら辺をどう位置付けるか、少し議論した方がいいのではないか。どうバランス取って位置づけるか。

もうひとつは中山間地域の振興計画。集落活動センターが百何十か所、設置をするということが打ち出されておまして、ここは私たちの会議がまだ知らないような任意団体が担いつつあるといえるわけです。本人たちは「ボランティア組織だ」と、最近ようやく「NPO」と言うようになりました。そういったところが中心になってやってきている。そうするとこの活動も社会貢献活動の支援推進計画の範疇に入ってくる。ここら辺のすり合わせというか接続をどう考えるか。私が思いつくところは、この県の重要な地域づくりの柱3つと、もう少し明確なリンクというものの議論をした方がいいのではないかということです。これは次回に向けたいと思います。

(会長)

はい、ありがとうございました。

私の方も県と日本福祉大学との主催で集落福祉を考えようという全国セミナーがあったのですが、これはあったかふれあいセンターのこれからの事業展開だけではなくて、地域の自立に向けて集落活動センターのドッキングだとかいろんな施策を絡めながら地域を運営していくことを考えていこうというセミナーでした。やはり自発的な活動を展開していかないと行政主導ではなかなか回っていかない。行政の方も支援等もしますけれど、地域が回っていくということになるのかと。やはり県民自らが、自分の地

域を考え、やっていくような展開が必要かなと私も感じたところです。ただ、将来の社会貢献活動支援推進計画をもうちょっと幅広いものにして、真に県民が参加・参画できるような内容が盛り込まれたらいいなと感じたところでした。

皆様方から何かご意見ありませんか。

ボランティア・NPOセンターのこともかなり盛り込まれておりますけれど、センター所長、何かご意見ないですか。

(委員)

はい。

〇〇委員のお話には賛同する部分もありながら、計画の中でどう位置づけるのかということは来期練っていかないといけないのかなと思います。産業振興で担っているNPOの事例もありますし、特に中山間地域に行くとNPO的な活動が広く行われています。政策でやっていくNPOの基盤整備とかそういうところももちろんですが、活動につながるまでのインキュベートというか、支援なんかも今後いるのかなと話を聞きながら思ったところでした。

先程の行動計画の課題等については、センターの幹事会とか運営会でも議論はしているところもあります。ただ、この1、2年は新しい公共支援事業であるとか、どちらかというと駆け足でいろんな事業を展開してきたということもあって、来年度以降は地に足をつけた活動をしていかないといけないのかなと改めて考えているところです。

それを踏まえた今回の課題ということで、いろいろ書かせていただいております。

特に最近の顕著な例としては、NPOさんからの相談が増えてきている部分と、相談内容も多様化・専門化してきているところがある。うちのセンターでも本当に資質向上していかなければいけないということと、相談機能だけではなくて地域の中でのネットワークづくり。特にここ数年、東部地域への活動支援というのがうまくいかないという課題が出ながら、そこもフォローできていない状況もあるので、違った展開も考えながら、緩やかではあると思いますがやっていかないといけない。センターの運営委員会でも、東部という地域の区割りを見直しながら、例えば室戸地域や中芸地域とか、東部の中でも細やかなネットワークづくりという事もひとつ可能性があるのではないかとご意見もいただいておりますので、そのあたりの支援というのも今後、センターの運営委員の皆さんとも話をしながら進めていかなければならないと思っています。

資料の活動基盤整備の3行目で東部の活動支援という課題を書いておりますが、西部地域での事業も課題と考えています。今後は西部での事業もやっていかなければならないと考えています。高知県西部NPO支援ネットワークさんでは、今年新しい公共支援基金事業でいろんな事業、経営塾などをやってきています。そこを活かしながら、私たちが何かお手伝いできること、或いは地域でのNPO法人との何かつながりをうまく作れ



ないかなということのを来年度以降検討していきたいと考えています。

(会長)

はい、ありがとうございました。

〇〇委員の方からも、この計画と県の主要な施策とのつながりについて提起をいただきました。それも含めて何かご意見いただきたいと思います。ご質問・ご意見よろしくお願ひします。

(委員)

ちょっとよくわからないのですが、この第2次計画の評価に関わるところを見て、第3次計画につなごうという意図ですよね。そうすると目標の1、目標の2について個々バラバラにたくさん評価も課題も出てきていますが、全体としてどうなのかというのがわかりづらい。相対的な振り返りというのは出てこないのでしょうか。

(事務局)

はい、ありがとうございます。まず繰り返しになりますが、今の2次計画が25年度を持って終了するというところで、これから約1年をかけてそれ以降の3次計画の策定についての検討をお願いしたいということがひとつございます。それに当たって、事務局が考えておりましたのは、まず次期計画を考えるためには今の計画がどこまでどういう成果を得ているか、どんな問題点があるかという現状把握・課題抽出から入るべきではないかというところなんです。正直言いますと、今日はさわりの部分でざっくばらんに意見を出していただけるのかなと考えていまして、それが体系にまで突っ込んだご意見をいただきまして、県としてはありがたいご意見で、まさにおっしゃる通りだなと思っています。今回と次回は、どちらかという現状について、2次計画でここまで来た、という意識を共有していただければと思っています。

例えば3次計画でこの体系をあまり変えないのであれば、この目標に対してどうなっているかというところの意見は議論をお願いしたいと思っています。今日は1回目ということで個々の取組に対して、事務局、あるいはセンターさんが考えている課題というところを書かせてもらいました。次はアンケート、意識の問題などを検討いただきたいと思っています。

今日は、なんでも構いませんので、突っ込んだ話で次期計画に盛り込んだらいいという話でも構いませんし、現状を振り返ってみて、ここは問題じゃないか、課題じゃないかと思うところを言っていただければという思いでございました。

(委員)

よくわかりました。何でも言ってくださいというのもなかなか言いにくいですが。

(会長)

それでは、この基本方針の1～4番までありますが、まとめてご意見ご質問をいただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

(委員)

課題につながるとは思いますが、財政基盤の整備のところの、NPO自らによる活動資金調達に向けての取組への支援というところは、どのように具体的になっていくかということに大変関心があります。自らの活動資金調達というのは、可能な組織と、難しい組織があると思っています。所属するNPOの立場から言いますと、学校教育・社会教育の取組という部分と直結するんですが、資料の課題にもありましたように、取組・実績が少ないため継続的な取組が必要というところで、これはほんとに大きな課題ではないかなと思っています。去年取り組んだ中の寄付の教室、小学校高学年から中学生を対象にやられてますけれど、その前の教職員とかに働きかけるというのも必要では。NPOが一番浸透しにくい分野じゃないかなと思いますので、考えていただけたらと思います。

(会長)

他にはご意見ございませんか。今日は意見を出していただくということですので。

(事務局)

何か質問があれば、何でもどうぞ。

(委員)

実際これからアンケートを各NPOや企業さん等に取り入れるということですが、資料の課題で記入されている部分については県の意見というふうに理解してよろしいですか。プラス、今後アンケートを取られたものがプラスアルファされて、それを次回検討するというスタンスでよろしいでしょうか。この課題というのがどこから出たものかがちょっとわかりづらいので。

(事務局)

はい。県として書いているところは事務局でまとめました。厳密に言いますと、県と言いましても、県庁内の各課で検討しているわけではありません。また、今後いろんな案を作っていくなかで、庁内の意見も聞かないといけないと思いますが、現在、括弧書きで県と記述している部分は、当課で検討した内容です。センターとして書いてあるところは、センターさんに事前にお聞きしたことを転記させてい

ただいております。これに加えて委員の皆さんからいただいたご意見等を踏まえて、次期計画に反映させていきたいと考えております。今回はたたき台ということで、とりあえず書いてみましたけれど、それは違うとか、ここはこういう視点が抜かっている、とかいうことを教えていただければと思っています。

(委員)

はい。わかりました。

(委員)

もう1点、構いませんか。NPO制度の改正の中で、今、認定を取ると国税を10%、県税4%、市町村税6%減免されるとなりました。市町村税については県内の市町村条例の設置が進んでないと伺っています。その辺を進めていくということが先程のNPOの財政基盤の強化に向けてひとつの仕組みづくりになってくるのかなと思っています。高知県内でも認定NPO法人ができています。そういった市町村への支援ということも来期から取り組んでいかなければならないのかなと思っていましたので、それはぜひ県としても検討していただければと思います。

(事務局)

それについては、言葉はあまり十分ではないですが、4Pの一番下の行に活動基盤の整備でNPO法人に対する県税の優遇措置の実施というところで、課題として条例個別指定による寄付者の税制優遇の検討ということに記載していますとおり、制度改正に伴うところについては、県としても検討していかなければならないのかなと課題意識は持っています。

(会長)

他にもご質問ご意見ございませんか。

(委員)

現場の具体的なお願いですが、5Pの「国、県、民間等の助成金の情報提供」これは以前からピッピネットを通じてとか、常に実施項目のテーマとしてあがってきてますが、高知県の福祉基金と私どもの福祉基金と2つあって、高知県の福祉基金の選考委員にもなって毎年審査させてもらっていますが、今年も1000万の予算に対して、確か600万か700万しか助成されていません。私どもの福祉基金も300万の予算を取っていましたが、予算を全額消化していないというのがここ数年続いています。県の方もせつかく1000万の予算があるのに予算を消化されていない。NPOにとって活動資金の確保というのは最大の問題だと思いますが、にもかかわらずそういう資金がある

のに、その資金が消化されていないというのは、もうちょっと広報に工夫が必要では。広報を工夫してもっと広く情報が伝わるような仕組みを作っていたらと思います。

(会長)

貴重なご意見をいただきました。

他にご意見ご質問ありましたら、よろしくお願いします。

(委員)

人材育成をもっと充実していただきたい。例えば融資に関しても、NPOとしてかなり経験のあるところは書類作成や経理のこともうまくできますが、そこまでに至ってなくて気持ちだけはあるという、地域の人たちの集まりやこれから動いていこうとしている方達には、とてもハードルが高いと感じる。基礎講座・スキルアップの講座を高知市内だけではなくて、東部とか西部とかそちらの方でもやったほうがいい。高知市内まで行くのは結構大変で、もっと近くにあったらいいのという声を聞いている。高知県は東西に長いので何か所かに分かれてスキルアップ講座を開いていただけたらと思います。

(委員)

それに関して構いませんか。おっしゃる通りで基礎講座については、4月か5月に西部でやっていこうかと思っています。西部地域の方は新しい公共から引き続いて何かやっていけるようにとセンターでも考えています。

3年位前に東部で基礎講座をやった時に、なかなか参加者がいなかったということもあって中部で進めてきましたが、ただ放っておくわけにもいかないということで、来年どこかで試しにやってみようかと考えているところです。それと中部である程度中身が出来上がってきたものを、西部へ持って行ってということも考えております。またこういったご意見があれば教えていただければと思います。

(委員)

皆様のご意見で広報も大事だということですが、高知市もまちづくりファンドをやっていますが、これも年々募集が少なくなっています。助成金を申請するための講座、申請書を書くための講座もやっていますが、それにも（募集が）来ないということがあります。お金は必要だけでも来ないというNPOは、そこに行くまでの段階で何かあるのか、その辺を考えて次の手を打っていかなければならないのかなと思いました。

それと5年前から東部地域のNPOの活動支援というのは出ている話だと思いますが、いろいろやってこられて、また今回も課題として出ている。この5年間でどうしてこの課題がまた残っているのかというのを議論していったほうがいいのかなと思いました。

(会長)

ありがとうございました。

せっかくの機会ですから、まだ発言されていない委員さんも何かありましたらお願いします。

(委員)

先程の話に出ましたが、活動を始めたばかりの何かしたいけれどどうしたらいいのかわからないという方がたくさんいて、そういう人たちに助成金の話をしてもらっても夢のような話なんです。啓発やトレーニングをしていくということも大事でしょうが、そもそも、そういうことが自分たちでもできるということを伝え、経験してもらうのが大事ではないか。NPOと言われると何か敷居が高く感じるがそうではなくて、好きな人が集まって地域の課題をなんとかしようという、そして、もう一步意識が芽生え始めているところに、どういう刺激を与えられるのかなど。実はあなたもできるというそういう施策がいるのかなと思います。

(委員)

そういった過程について新しい公共の事業ではひとつ成果が出ていると思っています。それは高知市内の力をつけたNPOが郡部へ出て行って協働を作り出す、NPOとNPOの協働です。その間に行政が入るという新しいスタイルを作りだしたところが、いくつかあって、それはやっぱり事を起こしたいと思っている人たちの力なのです。そういうひとつのスタイルは見えたと思っています。NPOはどちらかというと高知市内と考えますが、そうではなくて県域に視野を広げて互いの発展が自分の発展につながるというような取組を作り出す必要がある。これは従来から言っていたネットワークを広げるとか、パートナーシップを広げるという基本線から外れていない。そういった新しく立ち上がろうとする、また、立ち上がったばかりの人の支援を考えていく必要があるかな。良いモデルができたと思っています。

(委員)

それに関していいですか。その地域に住んでない者がやろうとしても、高知からポンとやってきて一緒にやりましょうと言ってもなかなか溶け込むのに時間がかかる。でも学生さんはすごいポジションにあつて、ほんとに入り込みやすい。

また、都市部のNPOが地域に行つて、会計をやつて書類を書いて出すというのはできるが、いつまでもというわけにはいかない。そんな都市部のNPOがいるうちにスキルアップを図る。そういう意味で、これからNPOを目指すような組織や集まりに対してのスキルアップ・人材育成をやつていただきたい。

(委員)

大学は過剰な評価をされていて、例えばとさつ子タウンで学生がすごく活躍して、すぐにああいうレベルの学生が来ると皆さん思われています。地域でもそうで、大学生が来たら変えてもらえる、何してもらえますかと、これはもう一気に課題が解決してと……。

でも、そんな学生はいないわけです。一緒に考えることはできます。一緒に行動することはできます。でも十分に行動できないこともあります。逆に言うと力を持っているNPOさんやそういう団体の皆さんに育ててもらおうということも必要です。

学生はいずれ、その地域から消えていくわけですから、しかも就職するので、ボランティアでそういう所には行けないようになってきます。そういう状況を理解してもらって、基本的な方向は賛同しますが、でも皆さんのお力が必要ですよということです。

ただ密接に連携する、協働するという話にはできていない。

大学も教育機関なので、実は教育との連携であって、学生との連携ではない。少なくとも学生としての身分であって、社会貢献の義務はない。彼らは人間として自分自身が社会貢献をするのは自由なのですが、大学の教育の中に位置づけられたときに彼らに義務はない。大学は社会貢献の義務を負いますから。そこは教育で社会貢献しようとする学生と学生の学習を満たしてもらった上でないと社会貢献はできない。

うまくマッチングするような仕組みでも考えれば別だということです。そこはご協力いただきたい。

(会長)

ご発言のない委員さん、何かございますか。

(委員)

市町村職員の立場として、一番身近にいる市町村職員が全然できてないという状態だと思います。県の職員の課題で中堅職員の研修というのが出ていますが、市町村の職員に対してもそうです。新採の研修は行いますが、一番実質的に動いている中堅職員の研修というのが疎かになっていまして、いろんな意味であまり理解ができていない。

学生さんもそうですが、一番身近な市町村職員が動かなければいけないとすごく感じています。もう少し市町村単位でNPOに対して研修会や勉強会を行いたいと思います。

(委員)

同じ立場で、高知市でも市民との協働が大変大事ということで研修を幅広くやっております。新採の方は3年・7年・10年、或いは管理職の研修をいろんな場面でやっております。研修をやっていますので、各事業をやっている部署は協働が大事ということとはだんだん頭に入ってきている。市長がよく言っているのは地域活動への職員が参加

して、業務じゃなくてやはり県民・市民としてその地域で地域づくりを実際にやられている方と一緒に職員もボランティアというふうになってきてほしいと。市民協働部もそういうことを思いながら協働の研修をやったりしています。うちもまちづくりサポーターというのをやろうとしておりまして、地域づくり推進課の方は地域に入って、地域の皆さんとまちづくり活動を一緒にやっているんですが、そういう活動をもっと幅広い職員の方、特に若手の方に同じように地域へ入って行って生の声を聞いて地域づくりと一緒にやっていこうということで制度設計をしています。行政の人間は専門的な知識を持っていますので、そういった人間が地域に入って一緒にやるというのは活動活性化にもつながりますし、理屈はわかっていますが、それを仕組みとしてやっていくのはなかなか難しい。県の協働サポーターも十分機能していないと書いてありますが、まったく同じような苦勞をされてるんだと思います。業務で県や市なり市町村が地域に入って行って地域の皆さんとまちづくりをする場合もありますが、行政の人間が一市民、県民、市町村民として関わっていく部分がすごく大切だと思います。その辺を項目的に何かあったら。業務ではなくて行政の人間も県民・市町村民というところでの参加というのがこれからすごく大事なことだと思います。

(会長)

わかりました。

他に何か。

(委員)

具体的に現場がどういうものかわからないのですが、資料でちょっと確認させていただいたのが、先程から「市町村における協働の現場は事業担当課であり、市町村のNPO担当課へのアプローチだけでは・・・」というのが何回か出ていますが、それは前々からも話にあがっていたことだと思います。具体的にどうアプローチをやってどういう反応だったのかとか、アプローチができなかったのか、イメージがつきにくかったのでその部分をお聞きしておきたいということと、東部の所で意見交換会を何回かやっているのそこで実際出た意見等も詳しく聞きたい。それは次の計画にも踏まえないといけないことなのかなと思うので確認させてほしい。

(事務局)

ありがとうございます。

市町村の方にもNPOと行政がどう関わっていくのか、広く広めないといけないということで、22年度には高知市、それから黒潮町、県内2ブロックに分けて市町村を集めて意見交換会を開催しました。23年度や24年度は、いわゆるNPO関係課と協働事業関係者との意見交換会をしたいということで会議開催を進めようとしたのですが、

参加市町村が少なく、特に東部の方では2つ、3つの市町村だけの参加表明で会議が成立しないような状況でした。というのも管内にNPOがない市町村も結構あり、だからこそぜひ来てもらいたいのですが、市町村の協働の現場に対して、県としてはなかなか思いを伝えきれていない。アプローチが弱かったのかなと感じています。

もうひとつ東部の方ですが、交流会にはセンターさんが入ってくださっていますので、申し訳ないですが、〇〇委員に現状の報告をお願いしてもよろしいでしょうか。

(委員)

東部の現状は今年から少し事業内容が変わってきたということもあって、地域学習会・地域交流会という2本の柱でやっていくとしたのですが、学習会をやるのが会の目的になってしまって本来の目的と違ってきているんじゃないかと。或いは実際、交流会を担っていく人たちが自分のNPOを持っている人たちなので、交流会としての活動を十分時間がさけないということも含めて、うまくいかなかったかなと思っています。

今年度からは学習会ということではなくて、自分たちが集まっているいろいろ普段苦労していること等を情報交換をしようかということで、中身をリメイクして、もう少し気軽に時々集まりながら情報交換しているということでもあります。ただ新しい会員というのはこの何年間か広がってきていなくて、交流会としてのPRも十分ではなかった。私たちが新しいNPOに対して十分声をかけられなかったということもありますし、先程言いましたように東部地域は広いということがありまして、室戸の人が安芸で会をやるといってもなかなか夜は来ることができない。また、世話役の中心になってくれている方が香南市に近い方なので、そのようなことが絡み合っただけで次の展開にはいってないという状況です。ただ、新しい活動とか室戸の観光のこれからの可能性とかいろいろ期待も高まって、活動は広がってきていますので、その辺りで次の仕掛けを向こうの方と話をしながらやっていかななくてはならない。

(会長)

かなり意見が出ましたが、今日は意見を出していただいて次回の会につなげていくということですが、資料の中に推進計画の概要というのがあります。これは非常にうまくまとめられていると感じました。特に地域づくりは主体的に表現が変わっていくということが必要だろうと書いていますが、その中で県・市町村・事業者・県民・NPOを含めたそれぞれの役割分担も明確に書かれておりますので、出された意見をもとにしながら、ここをもっと充実させていくということで、次の計画については進めていったらどうかと思います。特にこのところでご意見等ございましたらお願いします。ないようでしたらこれを利用して次に進めてまいります。よろしいですか。

はい、ありがとうございます。

それでは前段での説明でもありましたが、アンケート調査を行うということで事務局が



らご説明をお願いします。

(事務局)

アンケート調査について説明をさせていただきます。

計画を策定するうえで、やはりNPOや行政、企業の現状を把握することが必要ですのでアンケートを実施したいと考えております。

アンケートのたたき台を資料4から資料7として添付しています。用語の解説や注意事項、問い合わせ先などが入っていないものもありますが、実際にアンケートを送付の際には鑑文と併せて必要な説明も入れるよう、準備したいと思っています。

まずは資料4ですが、NPO法人及び任意団体向けのもので、平成21年に高知県ボランティア・NPOセンターさんの10周年記念誌を作成する際に使ったアンケートを基本的にそのまま使って、経年変化を測りたいと考えています。法改正により、NPOの活動分野が若干追加されていますので、その部分は反映させたものとしています。

次に資料5ですが、企業さん向けのアンケートです。前回の計画策定時、平成19年に経営者協会さんにご協力いただき実施したアンケートを使い、こちらも経年変化を見たいと考えています。NPO向けと同様に、法改正による活動分野の追加を反映させています。

続きまして資料6ですが、前回企業さん向けにアンケートを実施した際の集計した結果を参考として付けています。

資料7ですが、今回初めて市町村向けに実施しようとするもので、県内全市町村を対象にしたいと考えています。質問内容はNPOとの協働について、ずばり、協働を推進したいと考えているのか、否か。協働を推進したくない理由は何なのか。また、必要と考えられるのは、どの分野かといったことを問1で聞いています。問2では、市町村とNPOとの関わりの実績、実態を聞き、問3で協働を進める中での、課題や障害を出してもらおうと考えています。問4では、市町村の取組を自由記載してもらい、最後の問5で相手方となるNPOに望むものを聞いています。基本的に複数回答としていますが、最後のNPOに望むものは、全部に○を付けられても困りますので、2つに制限しています。

また、今回お示し出来ませんでした。が、県庁内の各課にもアンケートを実施しようと考えています。他のアンケートと同様、経年変化を見るものにしたかったのですが、以前行った庁内へのアンケートは第1次計画を評価したもので、内容が今回とは違いますので、今回皆様にお示しした資料7の市町村向けのアンケートを県庁向けにアレンジして使うことを考えています。

それから、一般県民の意識調査ですが、これに関しましては県が行っている「県民世論調査」を利用して調査を実施しようとしたのですが、庁内の選考で落ちてしまいましたので、実際にアンケートを行うことは難しいのですが、関連した設問として地域での活

動について「活動の実績」や「今後の参加」を問うものが「県民世論調査」にもありました。内閣府の実施したアンケートもありますので、そういったものを利用して、使える部分を拾い出して県民の意識とさせていただきたいと考えています。

以上アンケートにつきまして、細部まで仕上がっていない状態での提案で申し訳ありませんが、ご検討をお願い致します。

(会長)

はい、ありがとうございます。

事務局からNPO、企業、市町村、そして県庁内と4つのアンケートについて提案がありました。皆さんご意見いただきたいと思います。

(委員)

確認ですが、2次計画を作った時にはNPO向けに取られたアンケートというのがありますか。

(委員)

取りました。その項目とは変わっています。

NPOセンター10周年に合わせて、そこを意識して作っています。10年間でどういふふうに変ったのかということを見るために、それでNPOが活動してきたといえるかどうか、というのがわかるという作り方です。

もうひとつの目的は、その時に何がNPOの団体にとって重要な要素なのかということ、課題を見つけ出すためにも組織内の学習はどうなのかということ。

もうひとつは協働。特に行政との協働ということもあってこういう項目にしました。実は第1期の計画の時にNPO法が施行された時点で一度やっています。これは全国一律のごく一般的なものでした。どういう目的でどんな活動をしていますか、お金はありますか、とか。それから5年たった時に一度やっています。それはこの個々にされてるものとは違います。かなり全国で似たもので一部の項目を5年しかたっていないので外したということです。だから同じ項目で継続的にやってるわけではなく、その時々少し課題性を意識してやってきた。1期が10年間だから、で第2期計画で15年くらいなので、同じような見方でまた5年たってどうなったかと。

個人的な意見をひとつ言わせてもらおうと、推進会議としてのNPOに対するのであれば、拠点センターの評価はもらわないといけないかなと思う。NPOセンターはこれだけ義務を果たしているかというところはNPO側からの評価というのは、本来はNPOセンターがご自身でやられるべき。ただやり方として、センターとNPOとの関係がありますから、やるのであれば、NPOセンターさんが独自にアンケートすることはできます。その時、NPOセンターさんにつながっているNPOさんとは利害関係に

ありますので、バイアスがかかった答えが返ってくるかと思います。これをもし、県がやったらどうなるかわかりません。拠点センターの役割というのをどう掴むのか。

(会長)

他にアンケートの内容も含めて、ご意見ないですか。

(委員)

些細なことですが、12Pの問22ですが、最近フェイスブックへの情報発信が多い。それを見ていると、「いつやります」というと「行きます」という情報が氾濫しています。インターネットだけではなく、メールやインターネットなどとした方がいいかなど。

(事務局)

わかりました。

(委員)

あえて（インターネットとSNSを）わけてもいいんじゃないですか。  
インターネットとSNSを独立で聞いてもいいと思います。

(委員)

結局フェイスブックは人が限られるというか、そういう意味では分けてもいいかもしれません。

(委員)

どれだけ活用しているかね。いろいろ団体によっては一生懸命使っても、効果がないところはある。

(委員)

「いいね！」は多いのだけれど、ふたを開けてみればとりあえず押しておいたとか。

(委員)

新しく時代が変わってきたら（項目も）変えないといけない。

(委員)

例えば活動の対象者がいますよね。不特定多数のだけれども来てくださいという状態ですが、その他のところに書くかもしれませんが、例えば教育関係の方に来てもらいたいとか、学校現場の方にとりか分野が限られた学習会や講座をされるとか。

(委員)

なかなか難しいですね。そうするとニーズ調査になるので別途やった方がいいですね。これと同じくらいの枚数になるので。少なくともA4用紙の4ページが答えるのが限界です。これ以上になると回答が出てこないと思わないと。絞らないといけません。

(委員)

その辺りは適当に変えていただいて。

(委員)

目的はニーズを調べるのではなく、どれだけNPOが力をつけ、発展をしているか検証するという事です。主体的力をつけて活躍しているかどうかというのを検証しないと行けない。どういうことが課題になっているかという、大項目を見つけるのが目的かなと。細かいことまでいうと20Pくらいになりますよ。それはもう(アンケートとして)ほとんど成功しない。

(会長)

他に何かございませんか。

(委員)

もしできるのであれば、市町村に対するアンケートの中で、NPO法における条例の今後の策定予定とか認定NPOを取った時の市町村の住民税の優遇の制度の制定状況であるとか、高知県内の状況をこの機会にさせていただけたらと思います。そうすると認定NPOをNPOさんに勧められる。もし趣旨にあうのであれば、やっていただきたい。

(事務局)

市町村の状況についてはアンケートに盛り込むという方法もありますし、一旦アンケートを離れて当課でも情報収集はしていますので、どちらでも可能だと思います。アンケートしなくても資料でわかりますということであれば別途報告させていただきますし、これは課題とさせていただきます。ご意見はお聞きしました。

反対にお聞きしたいですが、NPOさんへの質問の資料4のところ、確かに拠点センターの評価をお聞きしたいなと思いましたが、そうすると(アンケートの枚数が)4ページを超える可能性があります。その辺はいかがですか。

(委員)

形式が問題であって、4ページに収める工夫をしないと行けない。

(事務局)

わかりました。新たに加えるなら質問を厳選し、削るものも出てくるということですね。

(会長)

他にご意見ございませんか。私もひとつお願いですが、市町村へのアンケートの中に現在県内で3市町村ですか、認証をしているところがあります。市町村がそういうことをやっていく意向があるかということです。というのは、NPOに関わる話題提起というか役目がありますと、そういうことを自治体にも理解してもらおうということで必要なと思いますし、全体計画の中でも市町村の協働が非常に必要と言われながら、進んでいない実態をここで相互理解しながら進めると、そういうアンケートのもって行き方というか、そういうこともお願いしたい。

(委員)

企業向けのアンケートについてお願いしたい。

前回アンケート調査をして結果も付けていただけていますが、非常に回答数が少ない。経営者協会の会員数は現在260社になっております。このまま送っても、回答率が上がるような状態にはならないと思います。回答率を上げるためには、企業市民セミナーでよく企業さんが参加されていますが、理解されている企業さんにも調査をされるとういかなと思っています。資料5をそのままお送りする形ですか。それとも鑑文をつけてという形になるのでしょうか。

(事務局)

基本的に設問は同じものを考えております。鏡文、文言の説明等は付ける予定です。

(委員)

記述式が9、10にあります、なかなか担当者がそこまでやってくれるかどうか。

熱心な企業さんでしたら書いてくださるということもあるでしょうが、実際回答率を上げるというためにはセミナーに来られている企業さんにもアンケートを回すということが必要ではないでしょうか。

(委員)

前回、資料6にFAXで回答を求める方式により実施したとありますが、最近、企業は誤送信等による情報の流出を考慮してFAXが非常に使いにくくなっている。FAXの存続は構いませんが、Eメールでも回答ができる方法を考えていただければありがたい。

(委員)

他にはございませんか。

アンケートについてのご意見が出尽くしたようですので、このアンケートを今月末から実施するというところでよろしいですか。

(事務局)

いくつかご意見いただきましたので、特にNPOさん向けに4ページに収めるとか、細かいところについては若干会長さんに相談させていただいて、すぐ対応できる部分（Eメールでの回答等）については、ご意見を踏まえた方向で、させていただくということでご了承いただければ、できるだけ早く着手したいと考えております。

(会長)

事務局から提案がありましたけれど、細部の調整等については事務局とこちらで相談ということよろしいですか。

はい、ありがとうございます。

それでは、結構膨大な内容ご議論いただきましたが、これで今日の議事の内容が全て終わったかと思います。ひとまず事務局にお返しいたします。

(委員)

一点だけいいですか。最近、新聞等でもエセのNPOの問題がさかんに取り上げられるようになっていきます。これまで日経では見たことなかったのですが、日経新聞の社会面でNPOの認証基準が緩すぎるのではないかと。高知県がお世話になっている日本NPOセンターの田尻さんが「あまり厳しくすると善意の活動を妨げることになる」とコメントをつけてました。やはりそこに社会の目がいってます。要は本格的にNPOの質といいますか、成果が問われていると僕は思っています。その点では先取りさせていただく形で質的評価の仕組みを考える事業計画を考える自己評価、自己評価のマニュアルを作らせていただきました。それを24年度に経営塾に持ち出して施行しましたが、なかなか大変。私たちの能力が低かったということですが、あのマニュアルは通用しませんでした。まず、文字の量が多すぎるという問題もあって、読んでもらえない。「先生これは使えません」という感じです。そういう意味では問題意識は持っていただいているのですが、なかなか難しい。自己評価をきちんとしているNPOがどれぐらいあるのか。それが社会から見てどれだけ評価される自己評価であるか、ということが少し課題になります。善意に頼るだけではいけない段階にある。今頑張っている皆さんは自己防衛をする必要があるのではないかとこのことを提起したい。少し考えていただいて、評価していただいて、次回の推進計画の時には議題にさせていただきたい。自己防衛というのは、

エセがたくさん出てきて悪いことをすると、頑張っている皆さんも同じに見なされて寄付なんか集まりませんよ。世の中は悪い方に目がいきますから。それを守るための仕組みを、NPO界の皆さまはそういう意識はあるのかなと、ということのを少し考えていただきたいということです。

(会長)

自己評価等の仕組みとかやり方についても、この計画の中に一定盛り込む必要もあるということですね。他にございませんか。

ないようでございますので、事務局にお返しします。

(事務局)

ありがとうございました。第3次計画の策定につきましては、今日のこの会議からスタートとなります。ただ、この推進会議の委員の皆さんの任期は、平成25年3月、この3月末までとなっております。

私どもとしましては、本日から始まりました第3次計画策定にむけての協議の連続性と、さらに皆さまには新しい公共支援基金事業の委員も今年の9月末まで引き受けていただいております。こうしたことから皆さま方に引き続き委員をお願いしたいと考えております。委員の委嘱にあたりましては、必要な事務手続きもありますので、これから事務作業に入り、後日正式に文書を送付させていただきますが、ご協力どうぞよろしくお願い致します。

また、話が変わりますが、新しい公共支援基金事業の方で、運営委員会に承認をいただいております「NPOとの協働モデル事業の報告書作成委託事業」について、25年度の予算要求をしております。議会で予算の承認をいただきましたら、報告書の作成を委託する団体について、再度、運営委員会の承認をいただく必要があります。年度内に運営委員会を開催する時間的余裕がありませんので、今回に限り、書面による決議をお願いしたいと考えています。

県内の中間支援組織さんから提出していただく報告書作成に関する提案、企画書を取りまとめたうえで、運営委員さんに送付いたしますので、年度末のお忙しい時期に大変恐縮ですが、どうぞよろしくお願い致します。

以上をもちまして、平成24年度第2回高知県社会貢献活動支援推進会議を終了します。ご協力ありがとうございました。